

軽米町障がい者福祉計画（第3期）（素案）に係るパブリックコメントの概要と町の考え方

No.	意見の概要	町の考え方
1	<p>アンケート結果を見て、役場から配布される広報やかわら版などで二戸社協のくらしの相談窓口が紹介されています。各家庭に配布されているので家族皆で読んで活用してほしいと思いました。</p> <p>諸々の相談、困り事も障害者団体の活動の中で解決できるような件もあると思いました。（プライバシー保護のこともあるので自分達から相談に行くことが大事）</p> <p>支え合いの町づくりで依頼した時の目安となる単価表のようなものがあればいいと思っています。</p>	<p>今後も町民の皆様に対し、広報やお知らせ版を活用し、福祉について制度等の周知を図ります。</p> <p>いただきましたご意見は、今後の福祉施策の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>P. 13 事業所の住所があった方がいいと思います。</p>	<p>ご意見のあったとおり、各事業所の住所を記載することとします。</p>
3	<p>P. 15～P. 30 【推進する主な施策・事業】には、担当課の欄を設ける。</p>	<p>ご意見のあったとおり、担当課を記載することとします。</p>
4	<p>P. 20 施策・事業の欄中、「日常生活自立支援事業の実施」を行うのは、二戸社協だけですか？地元の軽米にもつくるよう計画に書いてほしい。</p>	<p>「日常生活自立支援事業」については、利用者との契約や、支援計画の作成は二戸地域の基幹的な社会福祉協議会である二戸市社会福祉協議会で行っており、契約後の支援計画に沿ったサービスについては軽米町社会福祉協議会で行っておりますので、本文中にその旨を記載し、軽米社協でも行っていることを明記します。</p>
5	<p>P. 21 障がい者のグループホームは、今、現在も必要とされています。グループホームは「整備を検討する」ではなく、</p>	<p>町としても、居住の場の必要性を感じております。</p> <p>現時点でグループホームを運営する事業者や土地・建物の</p>

	グループホームを「整備します」にして、この計画の早い時期にグループホームをつくってほしい。	掘り起こしが出来ていない状況となっております。そのため、グループホームの運営が可能な事業者等を検討していく必要がありますので、計画の内容は原案のとおりとさせていただきます。 事業者の新規参入を促進し、居住の場の確保に努めてまいります。
6	P. 22 【バリアフリー化】新規に建設する際だけでなく、現在ある施設もバリアフリー化にしていくこと。(役場の3階に行く時も、障がい者だけでなく、ひざや腰が痛い人や高齢者もエレベーターがあったら助かります。)	ご意見のあったとおり、既存の公共施設のバリアフリー化についても記載することとします。
7	P. 26 (上から8行目)二戸管内の民間企業の障がい者雇用率が掲載されているが、軽米町内の雇用率を記すべきではないでしょうか。	いただいたご意見は参考として承り、次期計画に反映させていただきます。 また、町内の企業や商工会等に対し、障がい者雇用に関する啓発を図ります。
8	P. 27 難聴児補聴器給付事業・・・身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に補聴器購入の一部助成となっていますが、軽度・中程度の「難聴者」となりませんか。	難聴児補聴器給付事業については、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中程度の難聴児が給付対象となっております。 軽度・中程度の難聴者に対する助成事業を実施している市町村は全国的にも少ない状況ですが、今後は国や他市町村の動向を見ながら制度導入について検討します。